

【赤ちゃんが生まれたとき】手続き確認シート

具体的な手続き方法や必要書類などについては、事前にお問い合わせください。 コールセンター ☎03-3981-1111

■戸籍の届出

必要な手続き・ご案内	必要なもの(主なもの)	担当課
出生届が必要です。届出書には、医師・助産師等が作成した「出生証明書」の添付が必要です。 ※区民事務所では受付できません。	<input type="checkbox"/> 出生届 <input type="checkbox"/> 出生証明書 <input type="checkbox"/> 母子健康手帳	総合窓口課 (区役所3階4番窓口) ☎03-3981-4737

■一般的な手続き、保険・手当などの手続き ※手続きにあたっては、お子様の住民登録が必要です。

区分	以下の項目に該当しますか？	チェック欄	必要な手続き・ご案内	必要なもの(主なもの)※	担当課
一般	日本で出生した外国籍の方 (両親どちらも特別永住者ではない場合)		出生後30日以内に、出入国在留管理庁での手続きが必要です。	出入国在留管理庁にお問い合わせください。 問合先:外国人在留総合インフォメーションセンター (☎0570-013904)	総合窓口課 (区役所3階6番窓口) ☎03-3981-4782 ※コンビニ交付については、☎03-3981-4766
	日本で出生した外国籍の方 (両親どちらかが特別永住者の場合)		出生後60日以内に、居住地での手続きが必要です。	<input type="checkbox"/> 本人確認書類 <input type="checkbox"/> 出生届受理証明書 <input type="checkbox"/> 両親どちらかの特別永住者証明書(外国人登録証明書) <input type="checkbox"/> お子様の住民登録後の世帯全員の住民票の写し <input type="checkbox"/> 未成年後見人又は代理人が申請する場合は、それを証明する資料	
	住民票の写しが必要		出生手続きと同時に住民票の写し等の交付請求をすることが可能です。 ※マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの場合は、コンビニのマルチコピー機で住民票の写しを1通300円で取得できます(利用者証明用電子証明書が搭載され、住所等の更新処理が完了したマイナンバーカード(個人番号カード)に限る。住民登録手続き終了後、届出内容が反映するまで数時間かかります。)。ただし、マイナンバー(個人番号)が記載された住民票の写しはコンビニのマルチコピー機では取得できませんので、窓口で請求してください。	<input type="checkbox"/> 本人確認書類 <input type="checkbox"/> 手数料(1通400円)	
	子どものマイナンバー(個人番号)が知りたい		マイナンバー(個人番号)を記載した個人番号通知書が、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)からお客様のご自宅へ郵送されます。住民登録完了後、お届けまで3週間から1か月程お待ちください。 個人番号通知書が届く前にマイナンバー(個人番号)をお知りになりたい場合は、窓口でマイナンバー(個人番号)を載せた住民票の写しを請求してください。詳しくは、上段「住民票の写しが必要」をご確認下さい。		
国民健康保険	子どもも加入する		社会保険の被扶養者とならない場合は、国民健康保険に加入する手続きが必要です。豊島区への出生届後に、国民健康保険課で手続きをしてください(平日・第2日曜日のみ)。豊島区以外で出生届をされた場合は、豊島区の住民票にお子様記載されると加入手続きができます。	<input type="checkbox"/> 本人確認書類(免許証、パスポート等があれば平日・第2日曜日のみ即日発行可能) <input type="checkbox"/> 別世帯の方が手続きする場合は委任状	国民健康保険課 資格・保険料グループ (区役所3階9番窓口) ☎03-4566-2377
	出産者が加入している	出産育児一時金を請求したい	国民健康保険課で手続きをしてください。(平日のみ受付)	<input type="checkbox"/> 出産者の保険証 <input type="checkbox"/> 世帯主の印鑑 <input type="checkbox"/> 通帳 <input type="checkbox"/> 直接支払制度合意文書 <input type="checkbox"/> 出産費用の領収書 <input type="checkbox"/> 母子健康手帳 <input type="checkbox"/> [海外出産の場合] 出産者のパスポート <input type="checkbox"/> [海外出産の場合] 出生証明書及びその日本語訳 <input type="checkbox"/> [死産・流産の場合] 医師の証明書	国民健康保険課 給付グループ (区役所3階9番窓口) ☎03-3981-1296
年金	両親のいずれかが障害基礎年金を受けている	障害基礎年金の子の加算を申請したい	高齢者医療年金課で手続きをしてください。	<input type="checkbox"/> 本人確認書類 <input type="checkbox"/> 年金証書・基礎年金番号通知書 <input type="checkbox"/> 住民票の写し <input type="checkbox"/> 戸籍全部事項証明書	高齢者医療年金課 国民年金グループ (区役所3階10番窓口) ☎03-3981-1954
	出産者が国民年金第1号被保険者である	保険料の産前産後免除を申請したい		<input type="checkbox"/> 本人確認書類 <input type="checkbox"/> 年金手帳・基礎年金番号通知書 <input type="checkbox"/> 母子健康手帳	高齢者医療年金課 国民年金グループ (区役所3階10番窓口) ☎03-3981-1952
子ども・子育て	赤ちゃん訪問の依頼(出生通知票はがきの投函)をしていない		出生通知票はがきを投函してください。担当課への電話でもお受けしています。 赤ちゃん訪問(新生児訪問)は、赤ちゃんの体調や子育てについての相談や、乳児健診、予防接種などのご案内をするために実施しています。訪問日については、後日担当者より電話にてご連絡します。 ※子育て応援ギフト(5万円相当)の申請には赤ちゃん訪問等面談が必須となります。		健康推進課 (池袋保健所2階) ☎03-3987-4173 長崎健康相談所 ☎03-3957-1191
	多胎児(ふたご・みつご)のお子さんが生まれた		多胎児家庭移動経費補助事業の対象になります。対象のかたには、後日、健康推進課または長崎健康相談所より本人宛に案内を郵送、またはお電話で連絡します。保健師との面談が必要となる事業ですので、案内を受け取ったら健康推進課または長崎健康相談所へお問い合わせのうえ、面談日時を予約してください。区役所4階(池袋保健所出張窓口)では予約や手続きはできません。また、届出の当日には面談は受付・実施できません。		健康推進課 (池袋保健所2階) ☎03-3987-4174 長崎健康相談所 ☎03-3957-1191
	子どもの医療費助成(乳幼児医療証の交付)を受けたい		手続きが必要です。出生日より2か月以内に申請をしてください。	<input type="checkbox"/> 本人確認書類およびマイナンバー(個人番号)確認書類(申請者) <input type="checkbox"/> 健康保険証(児童) *児童が加入予定の保護者の健康保険証でも可	子育て支援課 (区役所4階10番窓口) ☎03-3981-1417
	児童手当を受けたい		初めてのお子様の場合は新規申請が必要です。2人目以降のお子様の場合は額改定申請が必要です。 ※公務員の方は勤務先での手続きとなります。 手当は原則として申請した月の翌月分から支給されます。ただし、月末に出生した場合については、出生日の翌日から起算して15日以内(土日・祝日・年末年始などを含む)に申請すれば、出生日の翌月分から支給されます。	<input type="checkbox"/> 本人確認書類およびマイナンバー(個人番号)確認書類(申請者・配偶者) <input type="checkbox"/> 健康保険証(申請者が公務員共済組合加入の場合のみ) <input type="checkbox"/> 振込先口座(申請者名義)を確認できるもの	
	児童扶養手当、児童育成手当(育成)、ひとり親家庭等医療費助成などをを受けたい(受けている)		子育て支援課で手続きをしてください。手当は原則として申請した月の翌月分から支給されますので、お早めに手続きをしてください。	<input type="checkbox"/> 本人確認書類およびマイナンバー(個人番号)確認書類(申請者・配偶者・扶養義務者) <input type="checkbox"/> 健康保険証(申請者、児童) <input type="checkbox"/> 振込先口座(申請者名義)を確認できるもの <input type="checkbox"/> 戸籍謄本(申請者、児童)	
	認可保育施設に通園している兄・姉がいるまたは認可保育施設を出生前申請している		変更届が必要です。保育課で手続きをしてください。入園相談等は保育課で行っています。	<input type="checkbox"/> 変更届、 <input type="checkbox"/> 母子健康手帳のコピー(表紙、出産予定日記載部分。未提出の場合のみ)	保育課 (区役所4階9番窓口) ☎03-3981-2140
	施設等利用給付認定を受けている兄・姉がいる				保育課 (区役所4階9番窓口) 幼稚園グループ ☎03-4566-2481 入園グループ ☎03-3981-2140

※「本人確認書類」…運転免許証、マイナンバーカード(個人番号カード)、その他氏名や住所等を確認できるもの。「マイナンバー(個人番号)確認書類」…マイナンバーカード(個人番号カード)、通知カード(住所等全て最新の情報が記載されている場合に限る)、個人番号通知書、マイナンバー(個人番号)入り住民票の写しのいずれか。